

## 日本口腔ケア学会認定資格（1級）申請資格について

2012年1月6日現在

日本口腔ケア学会 認定資格1級の申請資格について下記のように規定する。

1. 日本口腔ケア学会認定資格試験1級の申請資格は、認定登録年度（申請翌年度4月1日）に会員歴10年以上であること、本学会発表5回以上、論文発表5以上（各々筆頭発表3回を含む）でかつ2級合格者を受験資格とする。口腔ケア学会の発展に寄与したと認められる業績と今後この分野の発展への貢献を行いうる優れた人物を認定する。（一次判定として書類審査が行われ、一次判定合格者は二次判定として口頭試問を実施。一次判定合格者で二次判定での不合格者は、その後、3年間は一次判定を免除されるため、報告書の提出は不要。）
2. 書類審査（一次判定）においては本人の経歴経験、特に口腔ケアでの実施症例、日本口腔ケア学会での学会発表、論文発表ならびに、その他の業績、さらに2級の認定資格の有無等を総合的に審査する。

以上

一般社団法人日本口腔ケア学会